

室 報



人権問題研究室の初夏

◀目次▶

社会参画型の高校教育改革……………	2	トランスジェンダーのためのHIV/AIDS	
台湾へと渡った雲南少数民族		予防啓発に向けて……………	7
—多様なエスニック集団によるせめぎ合いの中で—	4	新研究員紹介……………	9
繊細な性格の心理学……………	6	編集後記……………	12

社会参画型の高校教育改革

若槻 健

社会参画型の高校教育

私は普段小中学校の授業づくりや学校づくりにかかわっているが、それとは別に不定期で『月刊 高校教育』という雑誌におもしろい取り組みをしている高校の紹介記事を寄稿している。高校教育の研究者の視点からというよりは、一市民として高校教育を見つめるつもりで取材をしている。私自身の高校教育の経験や学生の経験談から、高校教育は昔ながらの教師主導の暗記型・受験対策中心の学校ばかりだと、この取材を始めた10年ほど前は思っていたが、そんなことは全くなく、それぞれの高校が、置かれた社会的条件のなかで、生徒に最善の教育を行おうと苦心し、新しい高校教育の在り方を生み出している。

おりしも2020年末には、高校全体の73%を占める普通科に新たな学科を設置できるようにするという方針が、中央教育審議会の答申として出されると報じられた。新学科の例として挙げられたのは、格差や差別の解消、環境保全などの目標達成をめざすSDGsなど現代社会の課題について学ぶ学科と、人口減少や少子高齢化など地域社会が抱える課題解決を探る学科の2つである。その背景には、普通科で大学進学をめざさない生徒の学習への動機づけが低いことがあり、現代社会の課題や地域の課題を解決する学習を通じて学習意欲を高める狙いがあるとされている。また、新しい学習指導要領の鍵概念の一つである主体的・対話的・深い学びを実現するための方策の一つとしても新学科開設は期待されているように思われる。座って教師の話聞いてテストの点数を取るためだけの学習をするのではなく、現実の社会問題の解決をめざす学習である。

私は、こうした学習に価値を見出すことには、深く賛同する。なぜなら、若者が社会問題に意見を述べることは、日本ではまだまだまれであり、限られた者の「特権」となっているからである。現在普通科高校に学ぶ生徒たちに広くそ

ういう機会が用意されることは、将来社会の一員として、地域社会を担い、創っていく市民を育成するために非常に重要である。いや、将来といわず、高校生が高校生としての意見を社会づくりに反映させることは、よりよい民主主義の社会をつくる意味で重要であるだろう。

ただ、わざわざ新学科をつくらなくても、すでに地域課題の解決や生徒主体の学習を教育活動の中心している高校はある。冒頭で述べた高校への取材から、2校の取り組みを紹介しよう。

地域・世界の課題解決に取り組む

岡山県立瀬戸高等学校は、「ひたぶるタイム」と名付けられた総合的な探究の時間を活用して、地域探究活動を行ったり、地域や世界の課題解決に向けてイノベーションを起こしたり、試行を深めたりする学びを構築している。

1年次前半には、地域課題を知り探究する「セト☆ラボ（地域研究室）」に取り組む。その後1年次後半から2年次には、「S☆ラボ」に取り組む。S☆ラボでは、「2030年を見通した地域の課題について、SDGsから何を考えるか、提案できるか」というテーマを設定し、地域の課題が世界の課題とつながっていること、さらに、世界の課題を踏まえた上で地域に何が貢献できるかといった探究的な学びを企画・実践している。3年次では、1,2年次の学びをさらに深め、自分の夢（Dream）をデザインする「D☆ラボ」に取り組む。D☆ラボは、個人学習で、ひたぶるタイムで学んだことをまとめたり、さらにフィールドワークを続けたり、大学等で学べることを調べるなどして、自分の夢（進路）を明確にしていく。

いくつか取り組み事例を紹介しよう。2018年7月の西日本豪雨の経験から防災意識を高めることをテーマにしたチームは、災害時の備蓄品として醤油味のキャンディづくりを提案した。地元企業の協力を得て商品化し、赤磐市長、岡山市長、真庭市長など自治体に売り込んだが、

備蓄可能な期間が1年と短く「ダメ出し」を食らう。その後、防災啓発グッズとしてなら利用できるということになり、キャンディを小分けし、赤磐市に納品することができた。壁にぶつかりながらも、新たな道を見つけ出した事例である。

また、木から落ちて商品にならない地元の桃を有効活用し、桃のエキスを練りこんだ美白クリーム「お肌ピチピーチ」を開発したグループもある。東京修学旅行で訪問した企業で、海外に比べて日本の食品廃棄ロスが多いことを学び、岡山大学の教授からビジネスアイデアを作り出す方法を学び、それを地元の廃棄桃と結び付けたのである。

3年間で自分の「好き」を地域課題に結びつけ、自分の進路を導き出した生徒として、Aさんを紹介しよう。Aさんは、もともと海が好きで、1年次のセト☆ラボでは、アウトドア会社モンベルの協力を得、カヌーなどの海遊びを発信して地元の活性化について発表した（「モンベルは備前を救う」）。続くS☆ラボでは、「魚もギョギョギョ！」と題し、海をきれいにするためにプラスチックごみについて研究した。3年次のDラボでは、桃を食べさせて育てたブランド魚「桃鯛」養殖の提案を行った。グループや個人で様々な場所に出かけて知識を得、考え、成果も様々な機会に発表した。卒業後は、海洋学部に進学した。海について学び（インプット）発信する（アウトプット）ことを繰り返し、キャリアを切り拓いていった。

入学時には、おとなしく受け身の姿勢だった生徒が、学習を通じて自分から動く姿勢を見せ、学習が「自分ごと」になっていき、地域課題解決に進路を見出す生徒も出てきたという。こんなことをしてみたいという生徒の思いに教師が応え、生徒たちは高い目標にチャレンジするようになってきた。ある生徒は、「先生が限界をつくらなかった。それが一番うれしかった」と振り返ったそうである。

語り合うグローバル講演会とワールドカフェ

長崎県立諫早高等学校は、地元の進学校である。かつてはいわゆる教師主導の大学受験のための教育が主流であったが、ここ数年生徒が企画からかかわる「グローバル講演会」や「課題研究」の取り組みにより、学校全体の雰囲気

生徒が学校を担い、よくするというようになり、教科の授業も生徒の主体性や、協働、課題解決的なものに変容してきたという。

グローバル講演会は、社会問題の解決にグローバルな視野で活動されている方を招き話を聞く取り組みであるが、単に講演をしてもらって質疑応答をして終わり、というものではない。だれを講師として呼ぶのかから生徒有志が委員会をつくって決定する。各メンバーが呼びたい人をプレゼンして講師が決定される。選ばれるのは、第一線で活躍されているすでに何かを成し遂げた方というよりは、現在進行中で課題に取り組み、成功したり失敗したり奮闘している方である。成功者を壇の下から見上げて、素敵な話を聞いて、拍手を送って帰ってもらうのではなく、第一線の研究者・実践家とともに語り合うことを大切にしている。話してもらう内容も、事前に何度もランチミーティングを開き、議論を重ね、講師とも打ち合わせをして決めている。講演中にも生徒同士でテーマについて意見交換したり、それを受けて講師が話をつなげていくようにしている。

講演会は、土曜の午前に全校生徒を対象に行われるが、午後には希望者が講師を囲んでより学びを深め、交流する「ワールドカフェ」が開催される。ワールドカフェには、生徒だけでなくイベント情報を聞きつけた様々な人（教育産業の社員、企業の人事、大学生、大学院生、大学職員、他校の高校生、住職…）も参加し、小グループで模造紙に意見を書いて交流していく。

自分たちが学びたいことを学びたいように学ぶ。こうした経験を通じて、生徒の主体性や社会に参画する意欲、ノウハウが育まれている。

普通科だけでなく、総合学科や商業科など実業系の高校も地域に学び、地域・世界の課題解決について考え、時に行動を起こす学習を行っているところはたくさんある。旧来のアカデミックな高校教育は重要であり、すべての高校生が課題解決型の学びを（高校生段階で）するべきだと思っているわけでないが、高校で社会問題を学ぶ機会がなければ大人になってかかわるチャンスが少なくなる者も多いのではと考えると、それがこれまで以上に広く取り込まれることを期待したい。

（文学部教授）

台湾へと渡った雲南少数民族 —多様なエスニック集団によるせめぎ合いの中で—

村島 健司

清境農場と雲南からの移民

台湾中部の山間部、南投県仁愛郷の中心にある霧社地区は、日本植民地期の1930年に発生した当地の原住民族¹セデック族による抗日蜂起「霧社事件」の舞台として有名である。2013年には霧社事件を題材とした映画『セデック・バレ』（魏徳聖監督）が日本でも公開され大きな話題を呼んだ。

しかし同じ仁愛郷でも、霧社地区から標高にしてさらに600メートル上がったところに清境農場という台湾有数の観光地があることは日本であまり知られていない。海拔1700～2100メートルの高原地帯に位置する清境地区は、「台湾のスイス」とも称され、自然豊かな牧場や欧風のホテル・民宿が建ち並ぶが、その一方で「擺夷料理」や「雲南料理」など、欧風とはまったく異なるレストランの姿も目にする事ができる。「擺夷」とは擺夷族、今日の中国ではタイ族（傣族）と呼ばれるエスニック集団のことを指し、雲南省西南部のほか、ミャンマー、ラオスやタイ北部などを中心に居住している。擺夷料理店の存在は、清境地区にはこれらの地域と深いつながりがあることを示している。



写真1: 標高2044メートルにある雲南擺夷料理店: 筆者撮影

そのつながりの中心にあるのは、中国の第二次国共内戦後に国民党遊撃部隊として台湾へと撤退し、清境地区へと移り住むことになった人びと、およびその家族である。泰緬孤軍²と称されるこの遊撃部隊は、1949年に国民政府が台湾へと撤退した以降も、雲南国境地帯に留まり大陸反攻を試み続けていたが、その多くは1961年までに台湾へと撤退することになる。清境地区には、1961年の第二次撤退で台湾へと渡った206名が、政府の指導によりふたつの眷村³に割り振られるかたちで移住してきた⁴。



写真2: 雲南文化公園: 筆者撮影

彼らが1949年までに台湾へと渡った一般の国民党退役軍人と大きく異なるのは、その多くが雲南国境地帯で新たな家庭を築き、その妻のほとんどが雲南省やビルマ・タイに居住していた少数民族であった。そして近年の清境地区では、主に第二・三世代の人びとを中心に、母親側のルーツである中国少数民族文化を掘り起こし、一方では観光資源として、他方では自らや地区としてのアイデンティティ保持のためにそれらを活用する動きが広がっている。

¹ 台湾では「先住民族」ではなく、「原住民族」が正式名称として公式に使用されている。

² 「泰」はタイ、「緬」はミャンマーを指す。

³ 眷村とは、戦後に中国大陸から台湾へと渡った人びとやその家族が集住する地区。

⁴ 1953年の第一次撤退では、その多くが台湾北部の桃園市平鎮区龍岡地区につくられた眷村「忠貞新村」に移住した。忠貞新村の跡地にある公園は現在、雲南文化公園と名付けられている（写真2）。

雲南少数民族文化の掘り起こし

清境地区へと移り住むことを余儀なくされた第一世代は、標高2000メートルの地で、細々と農業を営む非常に貧しい生活を強いられてきた。彼／彼女らの身分としては、戦後に台湾へと移住した外省人漢族であったが、清境地区のある仁愛郷は原住民族が多数を占め、霧社地区がその行政の中心であり、文化的にも原住民族が優位であった。

転機が訪れたのは1990年代に入ってからである。平地から清境地区までの道路が整備されると、清境地区が良質な観光地として脚光を浴び始める。好機をうまくつかんだのは、台北などの都市から帰ってきた第二世代であり、主に雲南タイ族レストランや民宿の経営を通じて経済的に成功を収めていく。第二世代にとっての雲南料理とは母の味であった（写真1のレストラン名も「魯媽媽（魯ママ）雲南擺夷料理店」である）。第一世代の男性の多くは、国共内戦で中国各地を転戦後に雲南にたどり着き、現地で年の離れた少数民族の妻と結婚している。そのため夫婦の年齢差が大きく、第二世代にとっても母親と過ごした時間が圧倒的に長い。結果として、現在も伝わる雲南少数民族文化は、料理、服飾、舞踊などが中心となっている。いずれにしても、観光開発の恩恵を受けることによって、移民第二世代は山間部における経済的な劣勢を覆したのである。

2000年代に入り、彼らが着手したのは地区における祭りの創出であった。本来、タイ族は水かけ祭りが有名である。しかし、彼らが用いたのは水かけ祭りではなく、火把祭りであった。火把祭りは、雲南少数民族でも高地に居住するイ族やハニ族に伝わる祭りであり、気温が高く蒸し暑い低地に居住するタイ族の水かけ祭りとは対照をなす。しかし、彼らは、標高2000メートルという現在の台湾清境地区というローカルな場に合わせるため、雲南少数民族の祭りとして、火把祭りを選択し継承していくことになったのである。



写真3・4：火把祭り：筆者撮影

台湾化、原住民権利回復運動、新住民

台湾社会は、オーストロネシア語族系の原住民族を基礎に、人口の9割以上を占め17世紀以降段階的に移住してきた漢族など、多様な人びとにより構成されている。漢族は、明・清朝期の主に福建省南部からの移住者である「福佬人」、同じく主に広東省からの「客家」、そして戦後に国民党政府とともに台湾へとやって来た「外省人」と称される移住者の大きく3つに分かれ、それぞれ異なるエスニック集団を形成してきた。これに「原住民」を加えたものが台湾四大エスニック集団とされてきたが、近年では中国大陸、ベトナム、インドネシアを中心に、結婚や労働のための移民が急増している。特に、結婚を機に台湾へと移り住んだ配偶者たちは「新住民」と呼ばれ、数の上では「原住民」を凌ぐ勢いで増加している。そのため近年では、「新住民」を加えて五大エスニック集団とも呼ばれている。

これまでの台湾の歴史は、外来者が支配層となり在来者を統治する歴史であった。それは漢族による原住民族の抑圧であり、日本による植民地支配であり、戦後の国民党による一党独裁であった。1980年代後半以降の民主化に向けた動きは、そうした歴史に終止符を打ち、台湾という土地を基軸に、これまで支配され抑圧されてきた人びとの権利や記憶を回復する動きでもあった。まずは数において圧倒的マジョリティを誇る福佬人を中心に台湾化が進められ、次に原住民族の権利回復運動も進められた。たとえば冒頭のセデック族は、日本植民地期の分類ではタイヤル族の一部とされ、戦後もその分類が引き継がれてきたが、2008年ようやくセデック族として独立し、政府の認定を受けるに至っている。

同じく南投県仁愛郷に属する霧社地区のセデック族が、台湾社会の中で自らの権利や記憶を回復していく一方で、清境地区における雲南からの移住者の子孫たちも、漢族や台湾原住民族、さらには「新住民」とも異なる記憶を掘り起こす必要があった。多様なエスニック集団によるせめぎ合いの中で、彼／彼女らは母親からの雲南少数民族文化を掘り起こし、それを現在の清境地区に合わせながら再創出し続けているのである。

（委嘱研究員）

繊細な性格の心理学

串崎 真志

最近、繊細な性格が注目されている。私も、昨年度の公開講座（関西大学人権問題研究室第101回公開講座）で、「繊細な性格の心理学」と題して講演した。さまざまな所で話した反響から、繊細な人の悩みは、人の顔色を伺いすぎたり、人に気を遣いすぎて、疲れてしまうことにあるとわかってきた。

繊細な性格（highly sensitive person）研究の源流は、乳幼児の気質研究にある⁽¹⁾。内気な赤ちゃんや子どもたちが一定の割合でいることが、昔から知られていた。内気な性格は、日本では奥ゆかしいと美德に言われることも多いが、アメリカにおけるシャイは不適応とみなされがちで、タフになることを求められるという。それに対して、「彼らはそのまま長所をもって」と主張したのが、エレイン・アーロンであった⁽²⁾。

このように、繊細な性格じたいは普遍的に存在すると考えられるが、それがどのような悩みとして現れるかは、時代や文化によって異なる。実は、顔色を伺ったり気を遣うといった悩みは、海外の文献にはほとんど登場しない。例えば、エレナ・ハッデッカー・ホフが、繊細な性格について、TEDで話している内容（「感受性の強い人が秘めている力」）を見てみよう⁽³⁾。彼女は、次のように告白している。

- ・怖い映画や暴力的な映画を観ることができません。映像が脳裏に焼きついて離れなくなるからです。
- ・（ベッドの）マットレスは硬すぎず柔らかすぎず、ちょうど良くなくてはいけません。
- ・何から何まで深く分析する驚異的な能力があります。（中華料理店の）要は40ページあるメニューを隅々まで1時間かけて読んでいられることです。
- ・私はバイエルン出身で地元のオクトーバーフェストが大好きですが、1時間もいたら退散しなくてはなりません。あのローストチキンの匂いに、綿菓子の混ざった雰囲気や雑然と鳴り響く音楽、大勢の人の波に完全に吞まれてしまうからです。

上述のエレイン・アーロンの本⁽²⁾においても、同様である⁽⁴⁾。アーロンの翻訳書は2000年に刊

行されていたが、当時は評判にならず、一度絶版になっている。その後、一般書が2018年に出版され⁽⁵⁾⁽⁶⁾、繊細な性格が日本で関心をもたれるきっかけになった。ここに、顔色を伺ったり、人に気を遣うという悩みが大きくフィーチャーされた。例えば、『繊細さんの本』では、「人といると疲れるのはなぜ？」（職場で機嫌の悪い人がいると気になる等）という話題から始まる。

このように、「顔色を伺う」「気を遣う」という悩みが付け加わったことが、繊細な性格が日本で注目された背景にあると、私は考えている。つまり、日本人に特有な人間関係の気苦労をうまく説明してくれる概念として、繊細な性格が役立っているのだ。昨今は、「場の空気を読む」ことをますます求められる時代である⁽⁷⁾。それにしても、日本人はいつから人の顔色を伺ったり、人に気を遣うようになったのだろうか。私は高度経済成長期を経て、そのような悩みが顕著になったと推測している。繊細な人の悩み方の変遷をたどる研究も必要だ。

（文学部教授）

文献

- 1 1950年代のAlexander Thomas & Stella Chessのニューヨーク縦断研究（New York longitudinal study）に始まり、Jerome KaganやNathan Foxの行動抑制気質（behavioral inhibition）に関する研究を経て、Louis Schmidt & Kristie Pooleの気質的内気（temperamental shyness）の研究に発展している。
- 2 エレイン・アーロン（2020）. 敏感すぎる私の活かし方 パンローリング
- 3 <https://youtu.be/pi4JOIMSWjo>
- 4 チェック項目にも、Other people's moods affect me.という項目はあるが、あまり重視されていない。
- 5 武田友紀（2018）. 「繊細さん」の本 飛鳥新社
- 6 明橋大二（2018）. HSCの子育てハッピーアドバイス 1万年堂出版
- 7 古荘純一（2020）. 空気を読みすぎる子どもたち 講談社

トランスジェンダーのためのHIV/AIDS 予防啓発に向けて

宮田 りりい

厚生労働省エイズ動向委員会によると、2019年の新規報告数はHIV感染者903件／AIDS患者333件で、凝固因子製剤による感染例を除いた2019年末までの累積報告数はHIV感染者21,739件／AIDS患者9,646件となっている。さらに、大都市圏の若年の日本国籍男性を中心に同性間性的接触を主要な感染経路とした国内でのHIV感染の拡大がみられるとして、これまで以上に効果的な予防啓発とそれを推進する積極的な対策の必要性が指摘されている（厚生労働省エイズ動向委員会, 2020）。

本稿では、前述のとおり有効なエイズ対策の実践が課題となっている日本において、未だほとんど重要視されていないトランスジェンダーのためのHIV/AIDS予防啓発の取り組みを進めて行く上で大切だと思うことについて、国による指針とスティグマの解消という2つの観点から述べたい。

まずは、国による指針についてである。日本のエイズ対策は、厚生労働省による「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」（以下、エイズ予防指針）に基づいて進められている。2018年に改正された同指針には、エイズ対策において配慮を必要とする人口層について、以下のように記載されている。

HIVは、男性間で性的接触を行う者(Men who have sex with men。以下「MSM」という。)、性風俗産業の従事者及び薬物乱用・依存者における感染が拡大する危険性が高いという特徴がある。我が国では、これらの人々を個別施策層(施策の実施において特別な配慮を必要とする人々をいう。以下同じ。)と位置付けている。現時点では、MSMが感染者等の過半数を占めており、特に重点的な配慮が必要である。具体的な個別施策層については、状況の変化に応じて適切な見直しが必要とされるべきである(厚生労働省 2018)。

ここで注目したいのは、トランスジェンダー

について明記されていない点である。たとえば海外では、2013年に発表された論文においてトランス女性が生殖可能年齢の全成人に比べ49倍HIVに感染しやすいと結論づけられ、その翌年にはWHOが発表したエイズ対策のガイドラインに対策の鍵となる人口層の一つとしてトランスジェンダーの人々が位置づけられた（Baral, SDほか2013, WHO 2014）。こうした中、近年では日本の学会組織においても、トランスジェンダーを対象とするHIV/AIDS予防啓発の重要性を指摘する論文や研究ノートが発表されるようになってきた（大概 2018, 宮田ほか 2021）。しかし、国による指針では依然としてトランスジェンダーの存在が看過されたままとなっており、当該集団に対する予防啓発の取り組みも乏しい状況が続いている。そのため、次回エイズ予防指針改正ではトランスジェンダーについて明記されるよう、今後も上記のような研究成果を地道に積み重ねていくことが大切だと考えている。

次に、スティグマの解消についてである。最近では、LGBT理解増進法案に関する議論などを通して、トランスジェンダーに対するスティグマの問題がよりいっそう顕在化している。こうしたスティグマを軽減することは、トランスジェンダーのためのHIV/AIDS予防啓発の取り組みを進める上でも重要である。たとえば「図1」は、アジア太平洋地域におけるトランスジェンダーの人権やHIV感染症への脆弱性に関する報告書の中で紹介された、スティグマの影響からトランスジェンダーが病気や死へとすべり落ちてしまうプロセスについて示したものである。トランスジェンダーに対するスティグマは、嫌がらせや暴力等につながり、その結果当事者たちは社会的・経済的・法的に排除されることがある。また、こうした中で貧困やセックスワーク等を伴いスティグマはよりいっそう強まり、身体的・精神的な健康福祉の欠如や危険な状況等から病気や死へとすべり落ちてしまうことさえある。

こうした負の連鎖を食い止めるためには、遍

在する様々なスティグマを軽減する必要がある。たとえば、つい最近ではセックスワークについて、性風俗業者が新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休業要請に従い売り上げが減少したにも関わらず持続化給付金の給付対象外となっているニュースが話題となり、「性を売り物とする性風俗業者は本質的に不健全」というかたちで国側の意識が顕在化したところである（毎日新聞, 2021）。トランスジェンダーのためのHIV/AIDS予防啓発の取り組みを進めて行く上で、こうした様々なスティグマがどのようにして生まれたり維持・再生産されているのかを見極めつつ、それらを着実に軽減していくことが大切だと考えている。

(非常勤研究員)

〈参照〉

厚生労働省エイズ動向委員会, 2020, 「令和元(2019)年エイズ発生動向 一分析結果一」, <https://api-net.jfap.or.jp/status/japan/nenpo.html>.
 厚生労働省, 2018, 「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」, https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/aids/index.html.

Baral SD, Poteat T, Strömdahl S, Wirtz AL, Guadamuz TE, Beyrer C., 2013, *Worldwide burden of HIV in transgender women: a systematic review and meta-analysis*, *Lancet Infect Dis*13(3), pp.214-222.

WHO, 2014, *Consolidated guidelines on HIV prevention, diagnosis, treatment and care for key populations*, <https://www.who.int/hiv/pub/guidelines/keypopulations/en/>.

大槻知子・生島嗣・三輪岳史・池上千寿子・樽井正義, 2018, 「ゲイ向けGPS機能付き出会い系アプリを利用するトランスジェンダーの性の健康に関する調査」『GID(性同一性障害)学会雑誌』11(1), pp.91-95.

宮田りりい・塩野徳史・金子典代, 2021, 「MSM (Men who have sex with men)に割り当てられるトランスジェンダーを対象とするHIV/AIDS予防啓発に向けた一考察 —ハッテン場利用経験のある女装者2名の事例から」『日本エイズ学会誌』23(1), pp.18-25.

Winter, S., 2012, *Lost in Transition: Transgender People, Rights and HIV Vulnerability in the Asia-Pacific Region*, Thailand: UNDP Asia-Pacific Regional Centre.

毎日新聞, 2021年4月16日(朝刊), p.25

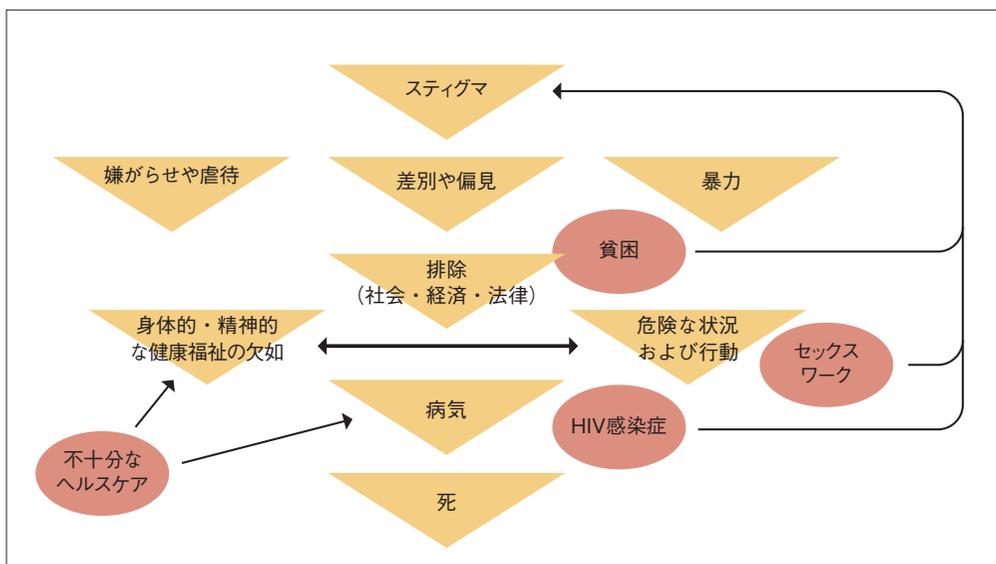


図1. Stigma-sickness Slope (Winter,S 2012 p.13 著者訳)

新研究員紹介



吉村 智博

今年度から委嘱研究員を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

専門は歴史学で、普段は、国際日本文化研究センター、京都大学人文科学研究所、大阪市立大学都市研究プラザといった機関で多様な分野の研究者と共同研究をおこなっています。人文・社会地理学、文化人類学、宗教学、社会学、政治学、民俗学など隣接する諸科学による学際協業の緊張感と醍醐味とを実感しているところです。

主な研究テーマは、近代の都市下層社会（被差別部落、日雇労働者街、スラムなど）の歴史、地理、文化、思想です。キーワードは「周縁」で、対象地域は、商都・工都・民都・公都など多様に形容される都市大阪です（ときおり、京＝古都、江戸＝首都、神戸＝開港都にも“食指”を伸ばします）。それに加え、近代社会の統治機構（M.フォーコーの「統治性」）に関する諸課題にもアプローチしており、B.アンダーソンが析出した近代的な統治の実践である地図（境界）、博物館（正統）、社会調査（人口）が重要なテーマとなっています。C.テイラーのいう「公共圏」に基づく「近代」そのものです（T.アサドの議論にも通じます）が、もとよりそれは、E.サイード、G.スピヴァク、H.バーバラポストコロニアリズムの泰斗が析出した「近代」の相対化を思想的な前提としています。こちらは、「サバルタン・スタディーズ」（A.グラムシ、F.ファノンらの思考）や「カルチュラル・スタディーズ」などがキーワードになります。

よく知られているように、大阪はその地政学（歴史地理的性格）から被差別民の社会的役割を抜きにしては語れない地域です。前近代から近現代にいたる大阪を舞台に被差別民がどのような役割を果たしたのかを明確にするための研究を、当該地域の人びととこれまで築いてきた信頼関係を十全に活用しつつ、さらに進めたいと考えています。当該地域との関係性は研究者にとって「生命線」ともいえるものなのです。

さて、人文系の学術研究においてどうしても

議論となるのが、古文書といわれる文字資料だけでなく、絵図（古地図）という図像資料に関わる問題です。一般的に地図学といわれている人文地理学分野の研究は、絵図作成の理念や経緯を明らかにするなかで、被差別民に関わる歴史学研究と融合して多様な成果を蓄積しており、今後さらなる研究の深化が期待されています。

関西大学博物館でも多くの絵図が収集・保存されており、文字情報だけでは描き出すことのできない被差別民の歴史をビジュアルな形で明らかにするために大いに役立っています。ユニバーシティ・ミュージアムが資料所蔵機関として学術研究に貢献する度合いは従来にも増して高まっているといえます。博物館といった点では、記憶や記録を共有・分有する場において被差別民の生活誌を表象する際の可能性や課題を私自身も日常的に探究しています。S.クレインらに学ぶところが多いのですが、差別の問題は、戦争、災害、疾病などとともに「負の歴史」と呼ばれ、博物館でも近年さまざまな展示がおこなわれるようになり、国内外の博物館界で注目度が高まっています。

ところで、私の机上の研究活動を支えているのは、インナーシティのフィールドワークです。文字や図像に刻まれた場所の記録を実際に体感して検証するために、季節の良い時期にはひとり、あるいは、何人かの人びとを案内しながら（「まいまい京都」や「朝日カルチャーセンター」などで案内人をしつつ）歩いています。街歩きをしていると、過去の記録にはなかったものを偶然にも発見することがあり、一方で、そうした記録がきわめて短い時間に都市開発の波にのまれて大きく変化していく場面に出くわすことが何度もあります。

街角の風景に人びとの生活が折り重なり歴史がまたひとつ刻まれていく日常……。被差別民の歴史を軸にしたフィールドワークの舞台としても大阪は実に魅力的な場なのです。詳しくは、拙著『かくれスポット大阪』正・続（解放出版社）に譲りますが、魅力ある大阪の歴史へ誘う企画にもコミットしていきます。

いずれにしましても、これまで蓄積してきた実績・経験・人脈を活かし、調査・研究とその社会への還元によって貢献したいと思っています。（委嘱研究員）



リコ・ヨコヤマ・アドリアナ

今年度4月より人権問題研究室人種・民族問題研究班の연구원となりましたリコ・ヨコヤマ・アドリアナ

です。

私は、コロンビアのボゴタに生まれ、1歳の時にフランスに移住し、パリで教育を受けました。1996年から関西を中心に暮らしながらEHESS（パリ社会科学高等研究院）で専門研究課程を修了し、2008年に文学部フランス語フランス文学専修専任教員として本学に着任しました。現在はヨーロッパ文化専修教授です。専門は社会言語学。今日のフランス社会における知覚可能な変化と進化に関する談話分析です。この数年、第二次世界大戦下の戦争犯罪者の扱い方を文学、学術、メディアから分析し、とりわけ戦時下における大胆あるいは消極的、服従的な行動を説明する言説の特徴について研究しています。

私は、日本での暮らしが長いこともあって、第二次世界大戦がもたらしたフランス、あるいはもっと広くヨーロッパ社会の変化や進化に敏感になりました。これらの変化や進化は大抵、直接あるいは間接的に、1948年に定義された世界人権宣言にかかわるものです。具体的には、フランスにおける戦争犯罪に関する表現や英雄

概念の変化、また、極右政党が勢力を増しテロ攻撃が激化する今のヨーロッパで難民をどう受け入れるか、というような問題です。

他方、私は1948年の宣言以降に獲得された権利にも関心があります。全体として、宣言に定められた権利には一般的なコンセンサスがあったのですが、宣言以降にフランスで獲得された権利は大半が、論争になり暴力的な反対を受けました。

私はまた、時に長く困難な道をたどった、倫理的・文化的・宗教的な強い反対にもかかわらず獲得した権利に対する世論の高まりのプロセスにも関心があります。たとえば、1970年代の避妊や中絶に対する女性の権利、性的マイノリティの権利（1981年の同性愛の合法化、2013年の結婚の権利、同性カップルの養子縁組）。

これらの権利は普遍的な性格を持つように見え、さまざまな国で公式に認められていますが、これらの「進化」が依然として受け入れがたい地域も存在します。容認のプロセスはそれぞれの地域における価値観・文化観と内在的に繋がっているのです。

私は日本では外国人であり、人権は専門ではありませんが、私の研究・関心と深くかかわっており、このような立場から議論に参加したいと思っていますが、何よりもまず、この数週間に研究室の皆さんの豊かで有意義なお仕事に触れられたことに大きな喜びを感じていることを申し上げたいと思います。（文学部教授）



青木 敬

2019年度より、文学部の文化共生学専修の教員として着任し、2021年度からは人権問題研究室の人種・民族問題班に参加させていただくことになりました。

わたしはこれまでに、アフリカの島嶼地域、カーボヴェルデ共和国の歌謡に関する文化人類学的研究をおこなってきました。なかでも「モルナ」と呼ばれる歌謡をとおして島民のアイデンティティがどのように変容してきたのか考察してきました。地図上で見ても小さな「点」でしか示されないこの国には9つの有人島があり、それぞれの島には独自のお祭りや音楽、食べ物、地形、そしてクレオール語の変種などがあり、多様性で溢れています。その理由はカーボヴェ

ルデの歴史に隠されています。

15世紀中頃まで無人であったカーボヴェルデの群島は、ポルトガル人によって「発見」・「植民」され、大西洋奴隷貿易の中継地としての役割を果たしました。そして黒人奴隷とポルトガル人の「異種混淆」の結果、クレオールと呼ばれる人びとが生成しました。19世紀になると、ヨーロッパやラテンアメリカ、アフリカの要素が混ざり合った歌謡モルナが奴隷たちによって形成され、その音楽文化は島民にとって重要なアイデンティティの一部となりました。

しかし、島民にとってモルナが重要なアイデンティティとなり得たのにはもうひとつ、大きな理由があります。幾度となく経験してきた干ばつや火山の噴火などの自然災害、それによる飢餓、イギリスやフランスの海賊による襲撃など、黒人奴隷として労働させられた以外に凄惨な出来事が多かったことにより、大勢の島民が「移動」したことです。そして、奴隷の強制的

な移動にせよ、移民による能動的な移動にせよ、カーボヴェルデの群島は絶え間なく人が出入りする流動的な空間を形成しました。その結果、カーボヴェルデ国外に居住する島民、すなわち移民が圧倒的に多く、国内の人口の二倍以上にも及ぶほどです。

島民は移民からの送金に依拠する者が極めて多く、移動することは生きることであり、移動こそがカーボヴェルデ人の「歴史」そのものです。したがって、彼らには起源もなければ土着と呼べるようなものもなく、島民は絶えず移動し／させられ、自分たちの居場所と呼べる空間を模索し続けてきました。歌謡モルナとは、こういった「移動」の際に持ち運ぶことができた音楽文化であるわけです。

今後は、世界のカーボヴェルデ人移民がどのようなかたちでモルナを継承し、新たな「居場所」を確立しているのかについてフィールド

ワークをもとに研究していきたいと考えております。その際、重要なキーワードであるのが「共生」です。混淆の特徴をもつ「クレオール」というアイデンティティを構築してきたカーボヴェルデの人びとの共生のかたちを追うことは、現代地球社会にみられるトランスナショナルな意味で極めて重要ではないでしょうか。

わたし自身、さまざまな地域で育ち、みずからの「居場所」をつねに探求していますが、これからは島民たちとともに、新たな「居場所」を構築していきたいと考えております。こうした実践的研究をベースとすることで、新たな「共生」のあり方や方法が見つけられると信じています。

わたしは人権問題研究室という「居場所」をつうじて多くのことを学んでいきたいと思えます。今後ともどうぞ宜しくお願いします。

(文学部准教授)



熊野 建

今年度から人権・民族問題研究班に新研究員として参加させていただきます。

本学社会学部社会学専攻への着任は2000年4月で、今春から22年目を迎えました。1980年代後半以来、一貫してフィリピン、ルソン島北部の少数民族研究に携わってきましたが今回、人権問題研究室の人種・民族問題研究班に加わるのが遅かった理由は私自身の研究にあったと思われます。

1980年代メキシコ系アメリカ文化人類学者、ロサルドゥ夫妻の首狩りと文化の関係を問う研究が内外に評価が高く、私自身もその影響を受けてルソン島山地社会を中心に修士論文を書き、それ以降も動物供儀を始め暴力と文化の関係を問うてきました。つまり文化の否定的な部分がポジティブにいかにか轉換するのか、その理由を研究してきました。

実際の長期的な調査研究としては、ルソン島北部における少数民族の社会で観光が及ぼす文化・社会的な影響をテーマにしましたが、人類学者にはよくある話で研究の方向性が変わり、現在も伝統的な文化と近代化の文化的影響の研究に埋没してしまっています。その結果、文化復興としての民族スポーツや織物、供儀に始まって供物への関心から食べ物についての文化研究が中心になってきました。

着任当初から学部と同僚たちが社会学の教科書を出版しており、前任者は在日やアイヌを中心とした民族問題について書いていたのを、後者が政治的に微妙な位置にあった時期に重なったため抵抗感を覚えた私が、人類学の立場から文化共生論に変えてしまったのも関係したのでしょう。文化共生という概念も今ではありきたりな用語になった観もあり、コロナ禍に直面する今、グローバリズムが人類の幸福に対し誠に無力であると思知らされています。

民族の共生が加速度的に進行中に中断した今、「人権」という概念についてレヴィ＝ストロースが近代に成立したと疑念を表明し、人種はホモ・サピエンス 1 つ、民族は多様と主張した言葉に共感を覚える身であり、今回の参加を通じて、この概念の振幅を扱うことになれば願っています。

現在の関心としてはアメリカ植民地政府時代、北部ルソン島山岳地帯における少数民族政策の問題とその実際にあり、山地民を低地キリスト教徒から庇護する分離政策と、同化主義的な政策への移行の問題にあります。戦後の独立国家フィリピンの中に同化されていく過程、山地の彼らが地元政治家たちを中心に自治権を確立していく、エンパワメントの例として扱うことも可能でしょう。

フィリピンでは女性の役割が無視できないのに、男性中心の文化とされる民族文化における女性の位置、この認識を根底から覆す女性を中心とした海外移民労働、その背景のトランスカ

ルチュラルな言語状況（英語、公用語としてのタガログ語、商業用語としてのイロカーノ語、複数の方言）を地でいくような現地の重層的に錯綜した状況と、固有の言語喪失とアイデンティ

ティとの関係といったところは応用的な課題と言えましょう。

このような私ですが、どうぞよろしくお願いたします。（社会学部教授）



内田 晴子

2021年度より人権問題研究室人種・民族問題研究班に加えていただきました。

私の研究テーマは、大きくいうと外国ルーツの子どもの教育、移住者の人権ということになりますが、より具体的には、政策や教育現場の必要から「外国にルーツをもつ子ども」とカテゴライズされる子どもたちと保護者自身の生存・適応の戦略と文脈、受け入れる側の学校や自治体が認識する「外国人」「外国人児童生徒」カテゴリーとニーズの変容、複数の属性の異なる移住者集団間で先行集団が勝ち取ってきた権利や制度が後続集団にとってもたらす意味やインパクトについての研究に取り組んでいます。また、語られにくいことですが、滞り年数が長く支援する側に回っている移住者が、学校や教育支援の場で経験する人種差別、日常的な人種的ハラスメントについても事例の調査に取り組むたいと考えています。

これらの問題意識と研究課題に至ったベースには、もともと東南アジア地域研究を志して長期在外研究を終えて日本で生活していたところ、公立学校関係者から「フィリピンからの子ども

たちが増えて困っている」（先生が？子どもが？）という相談を受けた先輩の声かけに呼応する形で、公立学校にて行った支援と参与観察があります。国籍法の改正（2009年施行）を契機に、日本国籍者を父にもつ子ども（日本国籍取得の可能性をもつ潜在的日本国籍者）と帯同する保護者（多くは外国籍ひとり親）の職の斡旋を伴う国際移住のメカニズムが形成され、そのルートによって、より多様な親子の移動があり、とくに介護職分野では職場周辺のごく小規模な集住と、「外国籍/外国ルーツ日本国籍の子どもの多数在籍校」が生まれる、という現象がありました。権利としての日本語教育の確保が重要であることは間違いなく、近年「日本語教育推進基本法」が成立したこともあって「外国にルーツをもつ子どもの課題はまず日本語」と捉えられがちですが、人種・民族・国籍・移動・生活・家族に関連して、制度としての「外国人教育」や「外国人の子どもの教育」が前提とし言語化してきたものと、例えば多言語多民族社会であるフィリピンから来た子どもと保護者のおかれている状況とのギャップは少なからず観察されました。研究班に参加させていただき、これらの議論の精緻化と、ひいては移住者の人権保障につながることを目指して研究課題に取り組むたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

（委嘱研究員）

編集後記

本号より人種・民族問題研究班幹事の山ノ内が編集長を担当します。どうぞよろしくお願いたします。

各研究員の活動報告としては、若槻研究員からは、地域課題の解決や生徒主体の学習を教育活動の中心している2つの高校の事例について報告が寄せられました。村島研究員からは、台湾の雲南少数民族が、民族文化を掘り起こし、再創出する様子が報告されました。串崎研究員からは、近年着目されている「繊細な性格の心理学」について報告が寄せられました。そして宮田研究員からは、国による指針とスティグマの解消という2つの観点から、トランスジェンダーのためのHIV/AIDS予防啓発に向けて報告が寄せられました。

また、今年度新たにお迎えした、5名の研究員からは、それぞれ自己紹介文を寄稿いただきました。

各研究班における共同研究の体制も次第に整いつつ、人権問題の多様化に対応して、より学際的な研究に取り組むことができるようになってまいりました。次号もどうぞご期待ください。

関西大学人権問題研究室室報 第67号
2021年8月10日発行
発行／関西大学人権問題研究室
〒564-8680 吹田市山手町3丁目3番35号
電話 (06) 6368-1182
FAX (06) 6368-0081
<https://www.kansai-u.ac.jp/hrs>